

別表(第7条関係)
大町町保育施設等利用調整基準表

保護者1人ずつに「1.基本点数表」及び「2.調整点数表」により該当する内容に応じて、加点を行い、保護者のうち点数の低いものをその子どものポイントとし、ポイントの高い子どもから利用選考を行います。

1.基本点数表

保育の必要性の認定区分		父母(保護者)の状況			基本点数	
1	就労等 (月64時間以上)	家庭外労働	外勤	週5日以上又は月20日以上勤務(1日の就労時間数)	7.5時間以上の就労	10
				7時間以上7.5時間未満	9	
				6.5時間以上7時間未満	8	
				6時間以上6.5時間未満	7	
			上記以外(月の就労時間数)	100時間以上120時間未満	6	
				80時間以上100時間未満	5	
				60時間以上80時間未満	4	
				60時間未満	3	
		家庭内労働	自営業・農業(自宅外)	事業主	10	
				専従者	8	
				協力者	6	
			内職	月120時間以上の就労	6	
				月120時間未満の就労	4	
				自営業・農業(自宅内)	事業主	9
専従者	7					
協力者	5					
2	妊娠・出産	産前8週、産後10週の期間			10	
3	疾病・障がい	疾病	1か月以上の入院もしくは常時寝たきりの状態	10		
			上記以外で常時保育が困難な状態	4		
		障がい	重度の障がい(身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1・2級、療育手帳A又は同程度)	10		
			中度の障がい(身体障害者手帳3級、精神障害者保健福祉手帳3級、療育手帳B又は同程度)	6		
4	介護等	要介護度、障がい等級、診断書等から判断	常時付き添い、介護が必要(要介護4程度以上、同等の障がいの程度)	10		
			常時ではないが保育困難	6		
			上記以外で障がいや疾病は軽度だが介護が必要	4		
5	災害復旧	震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあっている			10	
6	求職活動	継続的に求職活動を行っている(起業準備を含む)			3	
7	就学	職業訓練校、大学、専門学校等へ通学している			8	
8	その他	児童虐待	児童虐待を行っている又は再び行われる恐れがある		10	
		DV	配偶者からの暴力により保育が困難		10	
		育児休暇	既に保育を利用している子の継続利用が必要		10	
9	上記の理由の他、明らかに保育ができないと町長が認める場合に該当				10	

※該当する事由によって、証明書等の提出が必要です。

※該当する事由が2つ以上あった場合、高い方の指数で算定します。

2.調整点数表

区分	世帯・児童の状況		調整点数
	ひとり親世帯		
優先利用事項 ※法律や国の通知等により優先利用の対象として示された事項	ひとり親世帯	同居の祖父母無し	17
		同居の祖父母有り	12
	虐待、DVなど社会的保護が必要		15
	生計中心者の失業		5
	申込み児童が障がい有する		5
	兄弟姉妹が在園する保育園等に申込みする場合(求職中の場合は適用しない)		5
	生活保護世帯(求職中の場合)		5
	乳児園、小規模保育事業などの卒園児		2
	育児休業明け(外勤者のみ。1か月以上育児休業を取得する場合)		2
	町調整事項	父母の勤務地が大町町外 (父母それぞれで加算)	父親
母親			1
父母が昼夜交代制勤務あり (父母それぞれで加算)		父親	1
		母親	1
父母が単身赴任している (父母それぞれで加算)		父親	1
		母親	1
父母が保育士、保育教諭として大町町内の保育所等に勤務している		5	
兄弟姉妹に障がい児がいる世帯		2	
要介護者が同居している世帯		1	
同居の祖父母がいない世帯 (祖父、祖母それぞれで加算)		祖父	1
		祖母	1
祖父母が大町町外に居住している 世帯(父方祖父母、母方祖父母 それぞれで加算)		父方祖父母	1
		母方祖父母	1
同居又は大町町内に住む別居の65 歳未満の祖母が未就労(父方祖 母、母方祖母それぞれで減算)		父方祖母	-1
		母方祖母	-1
申込み児童以外の未就学児を保育所、幼稚園等に預けていない世帯		-1	
母親の里帰り出産、入院等のやむを得ない理由で一時的に退所した児童		5	
専門機関から集団保育が必要と判断された児童		4	
保育料の滞納が6か月以上ある世帯		-5	
その他、申込み児童について特に配慮が必要な場合(指数は利用調整判定会議で個別に決定)		1~10	

※調整指数の加算のため、証明書等の提出が必要になる場合があります。

※指数合計が並んだ場合に考慮する事項

・残業や通勤時間を含めた拘束時間の長短
・保育の協力者(大町町内に居住する祖父母等)の有無
・養育する小学生以下の子どもの数
・勤務時間内において拘束性に比較的柔軟性があると判断されるもの